

経済産業省

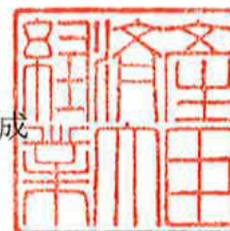
20180111 中第1号

平成30年1月23日

中小企業政策審議会

会長 三村 明夫 殿

経済産業大臣 世耕 弘成



中小企業政策審議会への諮問について

小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成15年政令第308号）第7条の規定に基づき、平成30年度に係る支給率について、意見を求めます。

平成30年1月30日

中小企業政策審議会

中小企業経営支援分科会長 沼上 幹 殿

中小企業政策審議会

会長 三村 明夫



諮問の付託について

別紙のとおり、平成30年1月23日付け20180111中第2号をもって経済産業大臣から中小企業政策審議会に対してなされた、中小企業の特定期間ものづくり基盤技術の高度化に関する指針及び小規模企業共済平成30年度に係る支給率についての諮問を、中小企業政策審議会運営規程第12条に基づき、中小企業経営支援分科会に付託します。

平成30年 3 月 2 日

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会
委員長 山本 和彦 殿

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会
分科会長 沼上 幹



中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会での審議について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、経済産業大臣より「小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成15年政令第308号）第7条の規定に基づき、平成30年度に係る支給率について、意見を求めます。」について当審議会に諮問があったことを受け、中小企業政策審議会会長より当分科会に対し付託がなされました。

当該事項等に関する実質的な議論を当分科会に設置した共済小委員会において行い、報告されるようお願い申し上げます。

平成30年3月7日

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会
分科会長 沼上 幹 殿

中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会
共済小委員会委員長 山本 和彦



中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会の審議結果について
(報告)

平成30年1月30日付けで付託された諮問については、平成30年3月7日に開催した中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会において審議を行った結果、下記の結論に至りましたので御報告いたします。

記

「平成30年度に係る支給率は、0.00036とすることが適当である。」